

事業報告書

第7期（平成26年度）



自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 京都府公立大学法人の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	大学等の概要	3
	(1)学部等の構成	
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
	ウ 府立医科大学附属病院	3
	エ 府立医科大学附属北部医療センター	3
	(2)学生の状況	
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
8	設立の根拠となる法律名	4
9	設立団体	4
10	経営審議会	4
11	教育研究評議会	
	(1)府立医科大学	5
	(2)府立大学	6

II 業務の実施状況

※平成24年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1	教育等に関する目標を達成するための措置	7
2	研究に関する目標を達成するための措置	9
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
4	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	11

第3 業務運営の改善等に関する事項

1	業務運営に関する目標を達成するための措置	14
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	14
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	14

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置 ----- 1 5
- 2 経費に関する目標を達成するための措置 ----- 1 5
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置 ----- 1 5

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 ----- 1 6
- 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置 ---- 1 6

第6 その他運営に関する重要事項 ----- 1 7

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ----- 1 7
- 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置 ----- 1 7
- 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ----- 1 7
- 4 人権に関する目標を達成するための措置 ----- 1 7
- 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置 ----- 1 8
- 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置 ----- 1 8
- 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置 ----- 1 8

I 京都府公立大学法人の概要

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山481
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町1番5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
- (5) 教養教育研究共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町1番5

4 資本金の状況（平成27年3月31日現在）

33,817,025千円

5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

(平成26年4月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理 事 長	荒 卷 禎 一	平成22年4月1日	
副 理 事 長	吉 川 敏 一	平成23年4月1日	京都府立医科大学学長
副 理 事 長	築 山 崇	平成26年4月1日	京都府立大学学長
理 事	小 沢 修 司	平成26年4月1日	京都府立大学副学長
理 事	金 剛 育 子	平成26年4月1日	公益財団法人金剛能楽堂財団 業務執行理事
理 事	福 居 顯 二	平成25年4月1日	京都府立医科大学附属病院長
理 事	藤 城 進	平成22年5月26日	法人事務総長
理 事	森 迫 清 貴	平成24年4月1日	京都工芸繊維大学副学長
監 事	安 保 千 秋	平成22年4月1日	弁 護 士
監 事	中 野 淑 夫	平成22年4月1日	公 認 会 計 士

6 職 員 の 状 況

(平成26年6月1日現在)

(1) 京都府立医科大学	※法人本部職員含む
	1, 787人
教 員	433人
職 員	1, 354人
(2) 京都府立大学	
	217人
教 員	153人
職 員	64人

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学（平成26年4月1日現在）

①学部	医学部：医学科、看護学科
②大学院	医学研究科、保健看護研究科

イ 府立大学（平成26年4月1日現在）

①学部	文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 環境デザイン学科、森林科学科
②大学院	文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

ウ 府立医科大学附属病院（平成26年4月1日現在）

①診療科数	36診療科
②病床数	876床

エ 府立医科大学附属北部医療センター（平成26年4月1日現在）

①診療科数	20診療科
②病床数	295床

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学

（平成26年4月1日現在）

学部	1,012人	大学院	294人
医学部医学科	666人	医学研究科	273人
医学部看護学科	346人	保健看護研究科	21人

イ 府立大学

（平成26年5月1日現在）

学部	1,821人	大学院	309人
文学部	460人	文学研究科	80人
公共政策学部	439人	公共政策学研究科	28人
生命環境学部	922人	生命環境科学研究科	201人

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

(平成26年4月1日)

氏名	役職等
荒巻 禎一	法人理事長
吉川 敏一	法人副理事長（京都府立医科大学 学長）
築山 崇	法人副理事長（京都府立大学 学長）
小沢 修司	法人理事（京都府立大学副学長）
金剛 育子	法人理事（公益財団法人金剛能楽堂財団業務執行理事）
福居 顯二	法人理事（京都府立医科大学附属病院長（副学長））
藤城 進	法人理事（法人事務総長）
今井 一雄	宮津市商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長
齊藤 修	(株)京都新聞ホールディングス 相談役
千 容子	(社)茶道裏千家淡交会副理事長
八田 英二	同志社大学 前学長
平林 幸子	京都中央信用金庫専務理事
邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長、赤穂市民病院名誉院長
渡部 隆夫	ワタベウエディング(株)相談役

11 教育研究評議会

(1) 府立医科大学

(平成26年4月1日)

氏名	役職等
吉川 敏一	学長
福居 顯二	附属病院長兼副学長
中川 正法	附属北部医療センター病院長
渡邊 能行	附属図書館長兼総合情報センター長
久保 俊一	医療センター所長
田代 啓	学生部長
奥田 司	研究部長
小野 勝彦	教養教育部長
西田 直子	看護学科長
木下 茂	副学長
伏木 信次	副学長
三木 恒治	医学研究科教授
高松 哲郎	医学研究科教授
河田 光博	医学研究科教授
山崎 清吾	事務局長
永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役社長
奥島 孝康	早稲田大学名誉教授、元早稲田大学総長

(2) 府立大学

(平成26年4月1日)

氏名	役職等
築山 崇	学長
関根 英爾	ジャーナリスト
橋本 幸三	京都府教育庁教育次長
小沢 修司	副学長（教務部長）
田中 和博	副学長（地域連携センター長）
浅井 学	副学長（附属図書館長・全学情報総括責任者）
渡邊 伸	文学部長
吉岡 真佐樹	公共政策学部長
渡部 邦彦	生命環境科学研究科長
椿 一典	学生部長
藤原 英城	文学部教授
中島 正雄	公共政策学部教授
本杉 日野	生命環境科学研究科教授
松原 斎樹	生命環境科学研究科教授
金澤 哲	教養教育センター長
佐藤 雅彦	広報委員会委員長
池田 武文	自己評価委員会委員長
川瀬 光義	国際交流委員会委員長
稲村 智史	事務局長

II 業務の実施状況

※ 平成26年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2 教育研究等の室の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・医科大学では、大学院における社会人大学院制度（医学研究科博士課程）及び長期履修制度（医学研究科・保健看護研究科）について、平成28年度から導入することが決定、制度内容や実施方法の検討を行った。
- ・府立大学では、社会人長期履修制度を平成27年度から導入することを決定し、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。
- ・医科大学では、第4学年第1学期の6週間、基礎・社会医学系教室14教室に学生を配属するとともに、5年生を対象に選択科目として医療統計学を開講し、生物統計学講座を設置した。（27年度より授業を開始）。
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組み、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・医科大学看護学科では、より優れた志願者を多く受け入れるため、平成27年度から選抜制度を改善した。
- ・府立大学では、入学試験委員会で編入学試験のあり方を検証し平成29年度試験から改善することとなった。
- ・医科大学では、府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。
- ・府立大学では、府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を2回開催した。また、国際交流委員会のニュースレターを「Fly'g to the Sky」創刊した。（2回発行）

イ 教育の内容・過程

- ・平成26年4月から三大学教養教育共同化を三大学教養教育研究・推進機構と連携し、開始した。
- ・花園学舎（教養教育）を教養教育共同化施設（稲盛記念会館）に移転させるとともに、後期から同施設で共同化科目の授業を開始した。
- ・医科大学保健看護学研究科における博士後期課程の設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置申請の準備を行った。（平成27年度末申請予定）
- ・府立大学では、「京都和食文化研究センターを設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構築した。
- ・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を5回開催した。（登録者120名）

- ・府立大学では、ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL(課題解決型学習)を実施するとともに、地域から学ぶ教育を推進した。

ウ 教育の方法

- ・府立大学では、PBL(課題解決型学習)を平成27年度からグローバル人材PBLとして全学的に拡充することを決めた。
- ・医科大学医学科における平成26年度からの臨床実習72週化に伴い、医学教育FDで7月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。
- ・医科大学看護学科では、地域看護学履修学生に対して5施設、看護学履修学生に対して1施設を実習協力施設として新規開拓するとともに、助産学履修学生全員(10名)が、附属北部医療センターで実習を可能とする調整を行い、平成27年度から実現した。
- ・学務システムを導入し、医科大学看護学科においては学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実に取り組んだ。

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制等の整備

- ・医科大学では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。
- ・府立大学では、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。

イ 教育環境・支援体制の整備

- ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。
- ・府立大学では、平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。
- ・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学付属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学医学科における平成26年度からの臨床実習72週化に伴い、医学教育FDで7月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。
- ・医科大学では、授業を行っている本学教員を対象に、年1回、学生による授業評価を実施し、結果を年度末に該当教員にフィードバックした。
- ・府立大学では、平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容を取りまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。

- ・府立大学では、府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を2回開催した。また、国際交流委員会のニュースレターを「Fly'g to the Sky」創刊した。（2回発行）
- ・府立大学では、教養教育共同科目についてゼミナール方式で、アメリカ、中国、イスラームを扱った異文化理解に関するゼミナール形式の教養教育共同科目を新たに開講した。
- ・医科大学医学科では、英語力向上のため平成27年度より教養英語を第2学年を対象に毎週金曜日第4及び第5時限に20名弱の少人数を1クラスとして開講することで授業日程を調整した。
- ・医科大学看護学科においては、学生からの国際化の要望に応じて「国際看護英語」を学修できるように英語教育の充実を図った。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。
- ・稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集（アンケート、ワークショップ）し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、府立大学では、ラーニングcommonsの先進事例調査として、同志社大学の視察を行った。
- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを平成26年度から毎日実施（カウンセリング延べ967回（㊟868回）するとともに、精神科医による心の健康相談を定期的実施するなど、学生のみならず教員や保護者に対してもきめ細かな対応を行った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究水準・機能

- ・ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、2グループにおいて外部資金申請を行った。
- ・府大ACTRによる共同研究として『京都名所記の誕生 京都府立総合資料館古典籍の活用と『国際京都学』へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。
- ・資料館と連携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板を設計した。
- ・府立大学では、分析結果を踏まえ、地域公共政策士制度の見直しに対応し、既存のプログラムである第1種プログラムの政策能力（基礎）を初級地域公共政策士（政策能力（基礎））に改編し、（一財）地域公共人材開発機構の社会的認証を受けた。
- ・府立大学では、植物園と連携したシンポジウム「サギソウから見る環境保全と生物多様性・絶滅危惧種について」を開催した。（平成27年3月）
- ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、府立大学精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけづくりとなった。

- ・府立大学では、「京都和食文化研究センターを設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構築した。
- ・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を5回開催した。（登録者120名）

イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、平成26年4月より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制等の整備

- ・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、地域関連課題等研究支援費10件：9,870千円（医大：8件7,970千円 府大：2件1,900千円）、若手研究者育成支援費18件：10,114千円（医大：9件5,500千円 府大9件4,614千円）を優れた研究に配分した。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学では、府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。（13論文）また、平成26年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公表した。（19論文）
- ・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。（平成27年3月 参加者34名）

ウ 研究活動の評価及び管理

- ・医科大学では、ホームページやプレスリリース等を通じて、研究成果の情報発信を行った。
- ・医科大学では、利益相反自己申告書を平成26年10月により詳細な様式に修正して、利益相反管理を徹底した。
- ・医科大学では、研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置し、「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。
- ・医科大学では、臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用し、平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべく内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、演習林野外セミナー（実績21人）、農業ユースカルチャーデー（実績45人、41人）を開催し、高校生をはじめとする青少年に教育・研究内容などを周知した。
- ・医科大学では、医療・看護に係る府民向け公開講座を2回、府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を1回、市町村と協力して健康セミナーを7市町で開催した。

- ・府立大学において、桜楓講座を4回開催し、320名参加で昨年度に比べ参加人数が83名増加（前年比35%増）した。

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、平成26年度に新たに久御山町と包括協定を結び、大学と町が連携して地域の歴史や魅力の再発見を目的としたガイドマップを本学学生も参加して作成した。
- ・府立大学では、平成26年度府大ACTR39件（京都府12件、市町村12件、企業・NPO・自治会等15件）を採択し、まちづくりに係る政策提案等を行うほか、学生参加による調査や成果物の作成に協働で取組むなど、地域社会を担う人材の育成を図った。
- ・府立大学では、「京都和食文化研究センター」を設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構築した。
- ・府立大学では、「和食の文化と科学リカレント講座」を5回開催した。（登録者120名）

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、他大学の組織の体制等について調査を行い、リエゾンオフィスの設置に向けて平成27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うこととなった。
- ・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数は、医科大学は前年度比17.0%増、府立大学は前年度比2%増であった。

医大：平成26年度実績 151件 府大：平成26年度実績 51件

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、331名の医師を派遣した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、かかりつけ医への「紹介患者入院連絡票」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に広げ、かかりつけ医との連携強化を図った。
- ・また、「北部医療センターと地域ケアスタッフとの連携会議」を開催し、在宅支援に向け、地域の関係機関との連携を図った。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題（手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MF ICU等）を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。
- ・研究開発・質管理向上統合センターを4月1日に設置し、同センターに「臨床研究部門」を含む5部門を11月1日に開設した。「臨床研究部門」は臨床治験センター所属職員が兼務するとともに、CRCの他、新たにデータマネージャーを配置するなど体制の強化を図った。
- ・初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は76.1%と目標を達成した。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、地域医療学講座の所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。また、看護実践キャリア開発センターと連携した看護師人材育成の取組を行った

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び附属北部医療センターでは、地域の医療機関等との連携を強化し、患者紹介率、逆紹介率の向上を実現した。

【患者紹介率】

- ＜附属病院＞72.5%（対前年比20.2%増）
- ＜北部医療センター＞52.5%（対前年度比2.9%増）

【逆紹介率】

- ＜附属病院＞62.6%
- ＜北部医療センター＞115.7%

- ・医科大学附属病院では、DMATが1チームであったため、DMAT養成研修の受講により有資格者の増員を図り、4月以降、新たに4名がDMAT隊員の資格を得て、2チームの編成が可能になったほか、総括DMATや技能維持の研修も積極的に受講するなど、体制の強化に努めた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは2次医療圏内の消防本部、医療機関も参加した大規模災害対応机上訓練を実施した。

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進めるとともに、2,679件の院内がん登録を行うなど、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組んだ。

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大(1頁→2頁)など内容を充実させる見直しを行った。また、業務改善委員会(年6回開催)に加え、患者サポート・サービス向上部会(業務改善委員会未開催月)を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。
- ・医科大学附属病院及び附属北部医療センターにおいて患者満足度調査を実施した。

【患者満足度】

- ＜附属病院＞ 入院 89.4% 外来 81.8%
(対前年比入院2.9%増 外来7.3%増)
- ＜北部医療センター＞入院 88.5% 外来77.0% (新規)

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成26年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成26年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、かかりつけ医への「紹介患者入院連絡表」の交付対

象の拡大や、総合診療科、麻酔科の診療体制充実・強化により、新規入院患者数増加（424名増・対前年度比+7.2%）につなげた。

【病床利用率】

＜附属病院＞ 79.1%（対前年比1.6%減）

＜北部医療センター＞85.4%（対前年度比6.3%増）

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。また、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会を開催（平成27年3月）し、集中的に意見交換を行った。
- ・学校教育法等の一部改正に伴い、大学運営における学長リーダーシップの確立等の学長ガバナンスの強化を図るため、副学長・教授会等の職や組織の見直しを検討し、平成27年4月施行した。
- ・医科大学での複数の大規模な施設の整備・改修事業計画を包括的に所掌し、全体の円滑な進捗管理を的確に行うための調整責任者として「施設整備推進監」の職を設置した。
- ・府立大学における和食文化の教育研究を目的とした高等教育機関の設置に向けた準備を進めるため、「和食学科準備担当課長」の職を設置した。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学においては、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。
- ・府立大学においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。
- ・医科大学附属病院では、医療情報技師資格を有するシステムエンジニア1名を法人プロパー職員として平成26年4月に採用し、附属病院病院経営企画室（電算担当）に配置した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、診療報酬請求事務の経験を有する者をプロパー職員として平成26年4月に採用し、北部医療センター会計課（経営・診療情報担当）に配置した。
- ・府立大学では「府立大学男女共同参画推進基本理念と基本方針」を策定した。また、ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーや、教職員の子どもを対象に夏休み学童保育を開催し夏期休暇中の教職員のワーク・ライフ・バランスが向上した。
- ・府が主催する人権問題特別研修に、法人本部2名、医科大学10名、府立大学10名が参加した。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・法人の事務内容に適合するよう、また、法人内で柔軟に事務スケジュールを調整できるよう、人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムへ移行し、事務の省力化を図った。
- ・平成27年1月、府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合し平成27年3月に日府立医科大学附属図書館を含む3館の図書系検索システムを統合した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学の病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議・検証を実施した。
- ・府立大学では、以下の展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。
 - イノベーションジャパン
 - 中信ビジネスフェア
 - 異業種連携京都まつり
 - 「京都ビジネス交流フェア」
 - 「京都産学公連携フォーラム2015」
- ・両大学の教員全員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
 - 【医大】377人中、377人申請
 - 【府大】144人中144人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。
- ・他大学の財務状況等の分析、比較検討を決算時に行うとともに、予算編成においても人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産の貸付に係る取扱いについて、現在の資産貸付状況及び稲盛会館での新たな資産貸し付けを踏まえ、平成27年3月に資産管理の取扱基準を定めた。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、平成27年度の更新受審に向け、院内に準備委員会、領域毎のワーキンググループ等を設置し、1月に各部門による自己評価を行い、現状の課題等を取りまとめた。また、北部医療センターでは、病院機能評価受審特別委員会を中心に病院各部門が準備を進め、平成26年11月に訪問審査を受審した。
- ・府立大学では、平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況を平成27年3月にホームページで公開した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題（手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MF ICU等）を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。
- ・医科大学附属北部医療センターのあり方については、京都府において府北部全体の課題と位置付けられたため、外部専門家会議の設置に向け、京都府との協議を断続的に進め、平成27年度京都府当初予算において、「北京都安心医療拠点整備検討費（1,000千円）」を確保した。
- ・府立大学では、平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。
- ・また、精華キャンパスでは照明のLED化や圃場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。
- ・府立大学では、産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が府大のみならず、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけづくりとなった。

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、地元消防署と連携し、消防訓練2回、防火講習会1回を実施した。
- ・府立大学において、下鴨キャンパスでは、地元消防署と連携し自主防災訓練を1回、精華キャンパスでは消防への通報訓練1回を実施した。
- ・医科大学では、広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿2府7県合同防災訓練、DMAT研修会等に参加した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・夏季と冬季に、両大学で省エネ、節電対策に取り組み、エネルギー消費量を抑制することにより温暖化効果ガス排出量を低減させるよう努め、取り組みへの実施を通じて、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を図った。

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。
- ・府立大学では、人権委員会主催研修を2回、ハラスメント防止委員会主催研修を1回、開催した。

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学において、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を96件掲載、大学記者クラブへの情報提供を36件行った。
- ・府立医大では、広報担当の特任教授を中心に、イベントの開催や動画等による情報発信を計画的に行ったほか、広報誌「News&Views」を発行した。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員にe-ラーニング（CITI-Japan）の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件としたほか、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、医大の「研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を新たに定めた。
- ・府立大学では、科学研究費等講習会において、不正防止に関する講習を行った。
- ・医科大学では、教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施したほか、大学院生等を対象に大学院教育FDにおいて研究倫理に係る研修会を実施した。
- ・医科大学では、研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置し、「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。
- ・医科大学では、臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用し、平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、男女共同参画推進施策の参考とするため、府立大学卒業生就業状況調査を行い、調査結果を報告書として取りまとめ学内と同窓会に共有した。また、流木祭において同窓会と共催で企業で活躍する女性OGの講演会を開催した。